

INFORMATION

情報ひろば

- |         |          |
|---------|----------|
| 日 日時・日程 | 持 持ち物    |
| 場 会場    | 料 料金・受講料 |
| 対 対象者   | 申 申込方法   |
| 講 講師    | ☑ 締め切り   |
| 内 内容    | 問 問い合わせ  |
| 定 定員    | 他 その他    |

土浦市役所 ☎826-1111  
防災行政無線 0120-826113

**マイシティつちうら**  
まちの話題やニュースをお届けします。土浦ケーブルテレビ デジタル11ch(111ch)【毎日9:00/12:00/16:00/20:00の各15分】

**土浦市メールマガジン**  
行政、子育て、健康づくり、観光・イベントなどの情報をメールでお届けします。  
登録はこちら



ハロートレーニング

〜急がば学べ〜

ハローワークでは、再就職を目指す離職者の方を対象に、職業訓練のあっせんを行っています。

- ①雇用保険を受給中の方、
- ②雇用保険の受給資格のない方

①公共職業訓練、②求職者支援制度に基づく求職者支援訓練

※電話でのお問い合わせをする場合、自動音声案内の後に42#を押してください。  
問 ハローワーク土浦 ☎822・5124

年次有給休暇を計画的に活用しましょう

ゴールデンウィークに年次有給休暇を組み合わせて、連続休暇にする「プラスワン休暇」を実施しませんか。

問 茨城労働局雇用環境・均等室 ☎029・277・8295

遺言・相続に関する無料法律相談会

問 4月13日(木) 午前10時〜正午、午後1時〜4時、午後6時〜8時

茨城県弁護士会土浦支部

(中央一丁目)

①面談による遺言・相続に関する無料法律相談

定 14人(先着順)

申 電話で

問 同支部 ☎875・3349

財務省関東財務局水戸財務事務所の無料相談窓口

同財務事務所では、財務省の総合出先機関として、無料で相談を受け付けています。

◎受付電話番号

●詐欺的な投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド)、電子マネー詐欺相談(架空請求、サクラサイト)  
029・221・3195

受付時間/午前8時30分〜正午、午後1時〜5時

●多重債務相談(借金返済の悩み相談)  
029・221・3190

受付時間/午前8時30分〜正午、午後1時〜4時30分  
※いずれも月々金曜日(祝日を除く)

問 同財務事務所 ☎029・221・3195

親子の歯のコンクール

問 満3歳から6歳の子(平成23年4月2日から26年4月

1日までの間に生まれた未就学の幼児)とその母親または父親(過去に入賞した方および喫煙習慣のある親は対象外)

申 郵便はがきに親子の氏名(ふりがな)、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけの歯科医院または最寄りの歯科医院とその電話番号を記入し郵送、またはファクスで

☑ 6月30日(金)(必着)

問 茨城県歯科医師会 802020  
事業係 ☎310・0911  
水戸市見和2-292-1、  
☎029・252・256  
1、FAX 029・253・1075

ネイチャーセンター工作教室

問 4月29日(土) 午前11時から、午後2時から

場 ネイチャーセンター  
対 小学生以下(保護者同伴)

内容 えんぴつなどで色を塗って、かざぐるま付きのオリジナル鯉のぼりを作成

定 各時間10人(先着順)

申 電話または直接

問 ネイチャーセンター ☎826・4829

平成29年度固定資産税納税通知書を発送します

問 発送/4月11日(火)

問 平成29年1月1日(賦課期日)において、市内に資産を所有している方  
※第一期の納期限は5月1日(月)です。

問 課税課 ☎内線2228

ふれあい農園小町園利用者募集

筑波山麓の自然豊かな環境で野菜作りをしてみませんか。  
問 利用期間/平成30年3月31日まで

場 ふれあい農園小町園(小野)

内 一区画約30㎡

料 一区画...3500円

申 電話または直接

問 市農業公社 ☎862・5143

農林水産課からのお知らせ

「わな免許」新規取得にかかる費用の一部助成

問 市内に住所を有する方、新規に「わな免許」を取得する方、茨城県猟友会土浦支部に入会する方

内 狩猟免許申請手数料、茨城県猟友会主催の狩猟免許試験予備講習会の受講料を助成します。

「狩猟の魅力について」講演会

問 5月16日(火) 午後2時〜3時30分

場 四中地区公民館

講 清水 昂さん(猟友会土浦支部)

定 20人(先着順)

◎共通

申 電話で

問 農林水産課 ☎内線2711

茨城県弁護士会土浦支部

平成23年4月2日から26年4月

母の日フェイクスイーツ講座

日 4月30日(日) ①午前9時30分から、午前11時30分から、②午後1時30分から、③午後3時30分から

対 4歳以上(小学3年生以下は保護者同伴)

講 吉田恭子さん(デコ作家)

内 本物そっくりのフェイクスイーツを使って飾りつけます。①フォトフレーム、②ボトルの小物入れ、③アクセサリーケース

定 各回8人(先着順)

料 ①850円、②850円、③1000円

申 4月14日(金)より電話で

問 亀城プラザ(☎824・3121)

市民グラウンドゴルフ大会

日 5月17日(水) 午前8時30分〜午後3時(小雨決行。荒天時は18日(木))

場 水郷公園

対 市内に居住する20歳以上で経験のある方

定 320人(先着順)

料 500円

申 郵便はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、生年月日を記入して郵送、または

ファクスで ※協会会員は各クラブに直接申し込んでください。

日 4月24日(月)

問 グラウンドゴルフ協会事務局(〒300・0843 中

村南二丁目3・8 ☎FAX 841・1205 白井)

高翁寺キララ寄席

日 4月23日(日) 午後4時〜6時

場 高翁寺(中央二丁目)

内 出演/好文亭梅朝さんほか、演目/こんにゃく問答など

問 まちづくり活性化土浦(☎826・1771)

春季バドミントン大会

日 4月30日(日) 午前9時から(開場は午前8時30分から)

場 水郷体育館

対 市内に在住・在勤・在学(高校生以上)している方および市体育協会バドミントン部登録者

内 種目/男子ダブルス、混合ダブルスおよび女子ダブルスの3チームによる団体戦

※65歳以上の男性は女性としての出場が可能です。

料 1チーム:6000円

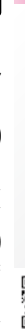
申 電話、ファクスまたはメールで

※各A(上級)、B(中級)、C(初級)クラス別の申し込みとなります。

日 4月21日(金)

問 市体育協会バドミントン部(☎090・4840・8659 高桑、FAX 825・7120、✉takakuwa@ryoko.co.jp)

ふれあいバスツアー



日 5月27日(土) 午前10時〜午後3時30分(受け付けは午前9時30分から)

場 集合場所/シャトーカミヤ駐車場(牛久市中央三丁目)、行先/牛久大仏、ヤマイチ味噌、牛久自然観察の森、ラ・テラス・ドウ、オエノン(昼食など)

対 30代、40代の独身者

定 男女各34人(定員を超えた場合は抽選)

料 男性:5000円、女性:3000円

申 電話またはホームページから

日 4月28日(金)

問 牛久市市民活動課(☎873・2111)

危険物取扱者試験 準備講習会



日 4月20日(木)、21日(金) いずれも午前9時30分〜午後4時30分(受け付けは午前9時から)

場 新治地区公民館

料 危険物安全協会会員:1万5000円、非会員:1万3500円

申 所定の申込書を茨城県危険物安全協会連合会(〒310・0852 水戸市笠原町978・26)へ郵送、またはホームページから

日 4月13日(木)(必着)

問 消防本部予防課(☎821・5967)

危険物取扱者試験



日 6月3日(土) 午前9時30分から(集合は午前9時)

場 土浦工業高校(真鍋六丁目)

料 甲種:5000円、乙種:3400円、丙種:2700円

申 所定の申込書を消防試験研究センター茨城県支部(〒310・0852 水戸市笠原町978・25)へ郵送、またはホームページから

日 4月19日(水)、電

書面申請:4月19日(水)、電

子申請:4月16日(日) 消防本部予防課(☎821・5967)

霞ヶ浦医療センター 公開市民講座

日 4月26日(水) 午後3時から

場 地域医療研修センター(同医療センター内)

講 西川昌志さん(麻酔科)

内 「麻酔医が来た!」

問 同医療センター(822・5050)

霞ヶ浦学講座

日 4月23日(日) 午後1時30分〜3時30分

場 霞ヶ浦環境科学センター

多目的ホール(沖宿町)

講 沼澤 篤さん(同センター)

内 「世界湖沼会議とは、どんな会議?」

定 50人(先着順)

申 電話、ファクスまたはメールで

他 土浦駅東口より無料送迎バスあり(要申し込み)

問 同センター(☎828・0962、FAX 828・0967、

✉anumazawa@pref.ibaraki.jp)

**東京医科大学茨城医療センター市民公開講座**

日 6月3日(土) 午後2時～3時  
場 同医療センター 多目的ホール

講師 榎屋二郎さん(精神科)

内 「発達障害と子どもたち」  
あたたかな気持ちで子どもを育むために」

問 同医療センター(☎887・1161)

**在職者訓練の受講生募集**



**機械図面の読み方**

日 5月27日(土)、6月3日(土)  
いずれも午前9時～午後4時(全2回)

内 製図の基本と規格の理解

定 15人(定員を超えた場合は抽選)

日 4月24日(月)(必着)

**第二種電気工事士受験対策(技能A)**

日 6月17日(土)、18日(日)、24日(土)  
いずれも午前9時～午後4時(全3回)

内 第二種電気工事士の技能試験対策

定 25人(定員を超えた場合は抽選)

日 申込期間 / 4月17日(月)～5月8日(月)(必着)

◎共通

¥2980円

申 往復はがきに講座名、氏名、年齢、住所、電話番号、職業(会社名)を記入して郵送、またはホームページから

問 県立土浦産業技術専門学院

(〒300・0849 中村西根番外50、☎841・3551、FAX 841・4465)

**ボイラー関係講習**

**普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習**

日 5月13日(土)、14日(日)

場 茨城県J A会館(水戸市梅香1丁目)

¥1万1880円(テキスト代別)

日 受付期間 / 4月17日(月)～21日(金)

**ボイラー実技講習**

日 学科 / 5月20日(土)、21日(日)、実技 / 5月27日(土)

場 茨城県J A会館分館(水戸市梅香1丁目)

¥1万8360円(テキスト代別)

日 受付期間 / 5月8日(月)～12日(金)

◎共通

定 60人(先着順)

※ 申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 日本ボイラ協会茨城支部(☎029・225・6185)

市政のお知らせ

information

**協働のまちづくりファンド事業**

市民によるまちづくり活動を積極的に支援し、「協働のまちづくり」を推進するために、一定の条件を満たすまちづくり活動に対し補助を行います。

**【景観形成事業】**

事業内容 / 景観形成重点地区(「旧城下町とその周辺地区」、「JR土浦駅周辺地区」のうち指定道路沿道および特に指定された路線)において行われる歴史的街並みの保全や一般建築物などを街並みに調和させていくために行う修景事業

**補助額 /**

建築物…対象経費の2分の1、上限150万円(中城通り地区は対象経費の3分の2、上限300万円)  
外構(門・塀等)…対象経費の2分の1、上限100万円  
設備等…対象経費の2分の1、上限30万円

**対象者 /** 建造物の所有者など

※ 設計変更などが必要になる場合がありますので、計画段階(意匠や材質を変更できる段階)でご相談ください。

問【市民提案ソフト事業】市民活動課(☎内線2234)

【景観形成事業・市民提案ハード事業】

都市計画課(☎内線2424)

**【市民提案事業】**

**■市民提案ソフト事業**

対象事業 / 市内で実施する公共的、公益的な事業で地域活性化や課題解決に向け取り組む新たな事業

※ 1町内会(自治会)の住民に対する事業は対象外

補助額 / (同一事業に対し最大2回までを補助)

1回目…対象経費の4分の3、上限30万円  
2回目…対象経費の2分の1、上限20万円

**■市民提案ハード事業**

対象事業 / 地域の活性化や魅力のあるまちづくりのために行う施設整備などの事業

補助額 / 補助対象経費の5分の4、上限500万円

◎共通

対象団体 / 規約・会則などをもち、予算・決算などの会計処理が行われ、活動拠点が市内にある市民を主たる構成員とするまちづくり活動を行う団体  
募集期間 / 平成29年5月22日(月)まで

※ 申請前に事前相談や運営委員会当日のプレゼンテーションが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

市政のお知らせ

information

**農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します**

農業委員会等に関する法律が改正になり、市では平成29年7月20日から農業委員の選出方法が公選制から公募による市長の任命制になります。また、農地利用最適化推進委員(推進委員)を新たに設置し、公募により委員会が委嘱します。

これにともない、以下のとおり募集します。

**対象者**／農業に関する識見を有する方。農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して職務を適切に行える方

**活動内容**／農業委員と推進委員は連携して遊休農地の発生防止・解消および担い手への農地の集積を行います。このほか農業委員は毎月総会での農地の権利移動などの許認可申請の審議およびそれにかかる調査などを行います。

**募集期間**／平成29年4月4日(火)～28日(金)

☎農林水産課(☎内線 2710)  
農業委員会事務局(☎内線 2724)

**申込方法**／農林水産課、農業委員会、各支所出張所、各地区公民館に設置、または市ホームページからダウンロードした推薦・応募用紙に記入し提出してください。農業委員と推進委員の両方へ推薦・応募はできますが、兼務はできません。推薦をした方、推薦を受けた方、応募した方については募集期間の中間と終了後に市ホームページで公表します。

■**農業委員に関する事項**

**任期**／平成29年7月20日から平成32年7月19日まで

**募集人員**／12名(過半は認定農業者)

**提出先**／農林水産課へ郵送または直接

■**農地利用最適化推進委員に関する事項**

**任期**／委嘱の日から平成32年7月19日まで

**募集人員**／桜川以南地区2名、桜川以北地区2名、上大津地区3名、新治地区3名、計10名

**提出先**／農業委員会事務局へ郵送または直接  
※郵送の場合締切日消印有効

市政のお知らせ

information

**臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ**

平成26年4月から消費税率が引き上げられたことに伴い、所得の少ない方々の負担を軽減するため、対象となる方に、「臨時福祉給付金」を支給します。なお、今回は国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して支給します。

**申請期間**／4月6日(木)～9月8日(金)

**支給対象者**／平成28年1月1日現在、土浦市に住民票があり、平成28年度分の市・県民税(均等割)が課税されていない方。

※ただし、住民税において課税者の扶養となっている場合や、生活保護の受給者である場合などは対象になりません。

**支給額**／対象者1人につき1万5000円(1回限り)

**申請方法**／郵送または右記受付窓口へ直接

**必要書類**／申請書、本人確認書類、口座が確認できる書類

☎社会福祉課(☎内線2100)

	受付期間	場 所	受付時間
本庁舎	4/6(木)～7/31(月)	本庁舎2階 201会議室	午前8時30分 ～午後5時15分
	8/1(火)～9/8(金)	本庁舎1階 相談ブース	
臨時受付会場	5/9(火)～10(水)	二中地区公民館 四中地区公民館	午前9時 ～午後4時
	5/11(木)～12(金)	六中地区公民館 神立地区コミュニティセンター	
	5/16(火)	上大津公民館	
	5/16(火)～17(水)	都和公民館	
	5/18(木)～19(金)	三中地区公民館 新治地区公民館	

※本庁舎での受け付けは平日のみ。ただし、4月23日(日)、9月3日(日)は受け付けます。

※申請書は、4月6日に市・県民税のお知らせを送付するのに合わせて、市民税が課税されていない方あてに送付します。

※期間中は会場の混雑が予想されますので、郵送での申請にご協力ください。

## 市政のお知らせ

information

## 国民年金保険料の学生納付特例制度をご利用ください！

学生納付特例制度とは、在学期間中に保険料の納付が困難なときに、保険料を社会人になってから納めることのできる制度です。

**対象者**／大学、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上で都道府県知事の認可を受けている学校)などに在学する20歳以上の学生で、本人の前年所得が118万円以下の方。

**申請窓口**／市国保年金課国民年金係(本庁舎1階)  
土浦年金事務所(下高津二丁目)

**手続きに必要なもの**／①年金手帳、②平成29年度有効の学生証または在学証明書(コピー可)、③はんこ、④雇用保険被保険者離職票(会社などを退職して学生になった方のみ)(コピー可)

☎国保年金課(内線☎2290)  
土浦年金事務所(☎825-1170)

**承認期間および手続**／承認期間は、4月または20歳誕生日(1日生まれの方は前月)から3月(年度末)までのため、申請手続きは毎年度必要になります。また、過去2年1か月前まで遡っての申請も可能です。

※承認期間は老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に算入されます。

※学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年までさかのぼり取めることができます(追納)。ただし、追納には、加算金がつく場合があります。

※学生納付特例制度の承認を受けた期間について、追納をしなかった期間は、老齢基礎年金受給額がその期間分減額されます。

## 市政のお知らせ

information

## 住宅リフォーム工事費助成制度

☎住宅営繕課(☎内線2001)

居住環境の維持向上と地域経済の活性化をはかるため、市民が自分の住む家を市内の施工業者によりリフォーム工事をする際、費用の一部を助成します。  
※昨年度までに助成を受けた方は対象となりません。  
※申請前に工事を開始、または完了した場合は、助成の対象とはなりません。

**受付開始日**／平成29年4月21日(金)

**助成対象**／次の事項すべてに該当する方

- ・市内に住所を有する方
- ・市税を滞納していない方
- ・対象となる住宅の所有者である方
- ・申請時および完了実績報告時に対象となる住宅に居住している方

**対象となる工事**／市内施工業者が行う個人住宅へのリフォーム工事で、費用が税込10万円以上の工事  
※他の補助制度を利用している工事は対象外

**助成額**／助成対象工事に要する経費の10%(助成は1回限り。上限10万円)

**申請方法**／住宅営繕課に直接(工事着工前の申請書および完了時の実績報告書)

**申請に必要なもの**／

- ・住民票謄本
- ・納税証明書
- ・対象住宅の所有者がわかるもの(固定資産税課税明細書または、課税資産内訳書の写しなど)
- ・対象工事の明細がわかるもの(見積書など)
- ・施工前のカラー写真(住宅全体およびリフォーム施工部分がわかるもの)
- ・はんこ

※助成金申請の受け付けは先着順とし、予算額に達した場合は申請を締め切らせていただきます。